

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

(別紙4)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年8月4日

【評価実施概要】

事業所番号	0874100597		
法人名	有限会社 在宅介護サービスきぼう		
事業所名	グループホーム みらく		
所在地	茨城県筑西市藤ヶ谷2365 (電話) 0296-20-3432		
評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成21年3月25日	評価確定日	平成21年8月4日

【情報提供票より】 (平成 21年3月5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	25 人	常勤 4人, 非常勤 21人, 常勤換算	13.1人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建ての	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000~42,600 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,350 円			

(4) 利用者の概要(平成21年3月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 5 名	女性 13 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	5 名	要介護4	5 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81 歳	最低 72 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大田医院 宮田医院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

弱い立場の高齢者に対する手厚い介護に努めてきた経営者が地域で2番目に開設したホームで、同一敷地内にデイサービスを併設している。
利用者は施設長の弾く沖縄の三線の演奏に心穏やかに耳を傾けるほか、2ユニットの利用者全員が参加で掛け声で輪になって歩くなど、筋力低下防止にも努めている。
施設長は利用者や職員に声をかけるなど気を配り、ホーム全体が家庭的な雰囲気になっている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 職員の段階に応じた研修計画の作成や受講後の研修報告書の作成については更なる改善が求められる。 職員は細やかに目配りしてケアに努め安全に暮らせる工夫と努力をしているが、緊急時に備えて非常食の備蓄や地域の人々と一緒に夜間を想定した避難訓練の実施が望まれる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価や外部評価の意義や目的を全職員で理解するとともに自己評価を全職員で話し合い、管理者が作成している。 外部評価の結果を全職員で話し合い、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は家族等の代表や区長、民生委員、市職員、ボランティア、経営者、施設長、管理者で2ヶ月に1回開催し、ホームの運営状況を報告するとともに当面する課題などを話し合い、議事録を作成している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 3ヶ月に1回利用者や家族等、職員で食事会を開催し、意見や要望を聴くとともに行事予定などを知らせるほか家族間の交流を図っている。 家族等からの意見や苦情等は施設長が直接受け、内容を記録するとともに迅速に対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入し、散歩を兼ねて地域の清掃活動をするるとともに地域の夏祭りに参加している。 小学生の職場見学にホームを開放するとともに利用者と小学生が交流している。

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者が地域との交流を行いながらほっとできる場所を目指す」との独自の理念をつくり、玄関や事務所、トイレに掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員でミーティング等の機会に理念の意義を確認するとともに実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、散歩を兼ねて地域の清掃活動をするるとともに地域の夏祭りに参加している。 小学生の職場見学にホームを開放するとともに利用者と小学生が交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価の意義や目的を全職員で理解するとともに自己評価を管理者や職員で話し合い、管理者が作成している。 外部評価の結果を全職員で話し合い、サービスの質の向上に活かしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族等の代表や区長、民生委員、市職員、ボランティア、経営者、施設長、管理者で2ヶ月に1回開催し、ホームの運営状況を報告するとともに当面する課題などを話し合い、議事録を作成している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームの現状報告や介護保険の疑問点などの意見交換を行いアドバイスを得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の請求時にホーム便り「いきいき便り」を送付している。 利用料は家族等が持参することになっており、その時に利用者の暮らしぶりを報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	3ヶ月に1回利用者や家族等、職員で食事を開催し、意見や要望を聴くとともに家族間の交流を図っている。 家族等からの意見や苦情等は施設長が直接受け、内容を記録し迅速に対応している。	○	意見を言い出しにくい家族等に配慮して無記名のアンケートを実施し、出た意見や苦情等をサービスの質の向上に活かすことを期待する。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	2ユニットの仕切りを開放し、利用者や職員が行き来して馴染みの関係をつくっている。 また、退職前は1ヶ月以上かけて引継ぎを行うなど利用者へのダメージを最小限に抑えるための配慮をしている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や計画作成担当者は外部研修に参加しているが、職員の段階に応じた研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員の段階に応じた研修計画を作成するとともに受講した職員は研修報告書を回覧し、全職員で内容を共有するとともにサービスの質の向上に活かすことを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は近隣のグループホームと定期的に交流し、意見交換を行うとともにサービスの質の向上に活かしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者と家族等にホームを見学してもらいお茶飲みや昼食の体験、利用者との交流を通して十分に馴染んでから利用を開始している。 また、入院中の利用希望者には病院を訪問して馴染みの関係づくりに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事の得意な利用者に種まきの時期を聞いたり、広い畑で野菜作りや芝生の手入れをするなど利用者と職員が共に楽しんでいる。 元気な利用者は、食事の後片付けを手伝うなど利用者と職員が共に支えあう関係を築いている。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者一人ひとりの思いの把握に努め、耳の不自由な利用者にも理解できるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は日本訪問看護振興財団の様式を使い、家族等や職員で話し合って作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は介護保険更新時のほか、計画作成→支援→モニタリング→アセスメントのサイクルで見直している。 また、状態に変化が生じた場合は家族等の了承を得て現状に即した介護計画に見直している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や生活保護の市役所の手続きなど利用者の要望にそって柔軟に対応している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前からのかかりつけ医への受診支援をするほか、提携医による週1回の往診や緊急時には24時間体制の往診を依頼している。また、近隣の歯科医が週1回口腔ボランティアで訪れている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期に関しては家族等と相談するほか提携医の往診により看取りを実施しているが、重度化や終末期に向けた指針やマニュアルを作成するまでには至っていない。	○	高齢の利用者が多いことから、重度化や終末期の指針やマニュアルを作成するとともに、利用者や家族等に契約時や必要に応じて説明することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレ介助時には他の利用者に知られないように声かけをしたり、記録等も適切な場所で保管するなどの配慮をしているが、面会簿は利用者のプライバシーを保つまでには至っていない。	○	面会簿は利用者ごとに一人1枚に作成し、面会ごとに手渡して事務所で保管することが望まれる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意思を尊重し、食事時間や休まれる時間を利用者のペースに合わせて支援している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者のできることを手伝ってもらい、楽しい食事になるよう支援している。利用者の家族等に協力を得ながら外食支援をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	夏は午前中に週3回、冬は午後に週2回入浴支援している。農作業で汚れた場合は、畑から直接露天風呂に入れるようになっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の能力にあわせて、ジャガイモの皮むきやテーブル拭きなどの食事当番、新聞取りなどの役割を担ってもらったり、野菜作りや施設長が弾く沖縄の三線を聴くなど、楽しみごとを支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員と一緒に買い物に出かけたり、散歩や花見などに出かけているほか、栃木県の山寺や大子町の菊祭り、筑波山などへの遠出をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中居室のドアや窓は施錠していないが、玄関は防犯上の理由から施錠している。		

☆この評価結果は、グループホームが自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日のホームの状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時におけるホームとしての避難場所を決めているが、消防署と連携して防災訓練を実施するまでには至っていない。	○	緊急時に備えて、年2回程度消防署の指導を得て避難訓練を実施することが望まれる。 非常食を備蓄するとともに、地域の人々の協力を得て夜間を想定した避難訓練を実施することも望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取は1日1,400Kcalから1,600Kcal、水分は1日1,500ccの摂取を目安にしているが、水分摂取量を記録していない。 栄養雑誌を参考にして食事作りをしている。	○	食事の適切なカロリーバランスを図るため、保健所の栄養士などに献立の相談をすることが望まれる。 また、水分摂取量の記録も望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂はユニットの間仕切りをたたみ、2ユニットの利用者が一緒に食事をしている。 廊下やトイレ、浴室には転倒防止の手すりを設置している。 花や手芸の作品を廊下に飾っている。 畳の居間でテレビを観賞したり、施設長の弾く三線演奏を聴いている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室への物品の持ち込みは自由であるが、馴染みの物品を持ち込んでいる利用者は少ない。	○	家族等の協力を得ながら利用者が使い慣れた馴染みの物品を持ち込み、安心して暮らせるよう居室づくりに工夫が望まれる。

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。